

# 福島県職員内定者を対象とした ホープツーリズム体験ツアー

2020年2月19日(水)～20日(木)



## 福島で感じる希望。それは明日への原動力

ホープツーリズム～震災と原発事故を経験した福島オンリーワンの新しい学びの旅～

福島県では福島のありのままの姿(光と影)と各分野で復興に挑戦する人々(ヒューマン)との出会いを通して、震災・原発事故の教訓、復興、逆境を乗り越えるとは何かを考える、自分自身を成長させる旅「ホープツーリズム」を推進しています。

今回のツアーでは参加者の皆様にホープツーリズムを体験してもらい、震災・原発事故直後から現在に至るまでの復興の歩みや地域の生の声を感じてもらうことはもちろん、震災・原発事故の教訓を踏まえ、福島県の将来や今後の業務にどう活かしていくかを考えていただきます。

- 募集人員 20名 (最少催行人員10名 ※お申込み多数の場合は抽選となります)
- 2020年2月19日(水)～20日(木) 1泊2日

参加料金  
お一人様(税込)

19,800 円

※自宅等からツアー集合・解散場所までの交通費は各自ご負担ください。  
※交流会費として参加料金とは別に当日別途 1,000 円ご負担いただきます。

お申し込み方法  
と締切

●お申し込み締切  
2020年1月10日(金)

- お申し込み方法 下記のいずれかの方法でお申し込みください。

WEB <https://www.hopetourism.jp/tour.html?id=45>  
上記 URL から必要事項を入力してください。

FAX FAX:024-525-4087  
別紙「申込書」に記入の上、上記 FAX 番号へ送信してください。

- 添乗員 1名同行いたします 2/19 JR 郡山駅～2/20 JR 福島駅まで



ツアーポイント  
ヒューマンと語ろう。

(一社)葛力創造舎 代表理事  
したえだ ひろのり  
下枝 浩徳 さん

双葉郡未来会議 事務局代表  
ひらやま つとむ  
平山 勉 さん

震災を契機に故郷の福島県に U ターン。震災と原発事故により人手不足が深刻化した葛尾村を活性化するために、支え合いの精神“結(ゆい)”をヒントに活動中。地域コミュニティの再構築のため、地域と首都圏を結ぶ交流事業にも力を入れている。

富岡町出身。原発事故で避難生活を余儀なくされるが、「富岡は負けん！」と書かれた横断幕を国道 6 号沿いの歩道橋に掲げるなど、情報発信、帰還に向けた活動を早くから展開。双葉郡 8 町村の住民同士が、自治体の枠を超えて繋がり、情報や課題を共有する「双葉郡未来会議」の立上げや情報発信の拠点「ふたばいんふお」を開設するなど、地域再生に向けた挑戦を続けている。

# ツアー行程表

食事		
朝	昼	夜
	○	○
○	○	—

2月19日 (水)	8:40 郡山駅 出 発 (貸切バス)	福島県環境創造センター「コミュニティ福島」 (見学・オリエンテーション・ガイダンス)	葛尾村 落合集会所 (昼食・対話) HM① (一社)葛力創造舎 代表理事 下枝 浩徳さん	
	富岡復興メガソーラー SAKURA (見学)	大熊町役場 HM② 大熊町役場職員 (対話)	17:30 ハタゴイン福島広野 (泊) (夕食・交流会)	
2月20日 (木)	8:20 ハタゴイン 出 発 福島広野 (貸切バス)	東京電力「廃炉資料館」 東京電力職員との対話 (見学・対話)	ふたばいんふお (対話・昼食) HM③ 双葉郡未来会議 事務局代表 平山 勉さん	国道6号 (一部 帰還困難区域)
	浪江町フィールド学習 (請戸小学校・大平山霊園)	福島ロボット テストフィールド (見学)	いいたて村の道の駅 までい館 (見学・休憩)	18:40 福島駅 到着予定

### 福島県環境創造センター「コミュニティ福島」

福島県内の環境回復・創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、交流等を行う総合拠点。交流棟「コミュニティ福島」では、放射線や環境問題を身近な視点から理解することができる。

### 富岡復興メガソーラー SAKURA

原発事故の影響で増えた遊休農地を活用し、約11万枚の太陽光パネルを設置。売電した利益の一部を被災地域の復興に役立てている。

### 大熊町 大川原地区

2019年4月に避難指示が解除された大熊町の復興の先駆けとなる拠点。役場の新庁舎が建設され、復興公営住宅、診療所、商業施設等の整備が進んでいる。

### 東京電力社員との対話 東京電力「廃炉資料館」

福島第一原発の廃炉進捗状況や福島復興本社の復興に向けた取組等について説明を受ける。また、原発事故の教訓と廃炉進捗状況等の情報発信施設を見学する。

### ふたばいんふお

双葉郡 8 町村の情報発信拠点として、2018 年 11 月に開館。双葉郡未来会議(民間団体)が運営しており、住民目線から震災・原発事故の捉え方や現在までの双葉郡の歩みを知ることができる。

### 国道6号

一部、帰還困難区域を通過する。沿道の家屋や店舗の入り口にはバリケードが設置され、時間が止まった光景が広がる。原発事故がもたらした現実を感じる場所。

### 浪江町 請戸地区

津波で壊滅的な被害を受けただけでなく、震災の翌日に原発事故による避難指示が出された場所。2017年3月の避難指示解除により、請戸漁港に一部の漁船が戻る等、復興に向けた動きが活発化している。

### 福島ロボットテストフィールド

福島イノベーション・コースト構想の中核施設で、災害対応ロボット等の研究開発、実証実験や性能評価を行う一大研究開発拠点。テストフィールドを核としたロボット産業の集積が期待されている。

### いいたて村の道の駅 までい館

飯館村の復興拠点として 2017 年 8 月にオープンした道の駅。「までい」とは、「丁寧」に「心を含めて」という飯館村の方言。帰還した村民等の生活環境の向上や交流促進の場として機能している。

**【諸注意】**  
 (1) 国道6号(一部帰還困難区域)を通過する予定です。この区間を時速40kmで通過する場合、片道の被ばく量は1.2マイクロシーベルトで、これは胸のレントゲン撮影の被ばく量の50分の1以下です(2015年6月内閣府原子力被災者生活支援チーム公表)。  
 (2) 参加者を対象とする感想文やアンケートをお願いします。なお、今後、福島県などが作成するパンフレット類やWeb発信などに、ツアー中に撮影した写真・参加者の皆さんの感想・アンケート結果などを使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### ご旅行条件(要約)

- 募集型企画旅行契約  
この旅行は、(公財)福島県観光物産交流協会(福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま 7F 福島県知事登録旅行業第2-362号、以下「当協会」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、契約の内容・条件は、下記によるほか、別途お渡しする最終ご案内と称する確定書面及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申込み及び契約成立時期  
(1) 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、ホームページのホームページ、FAXにてお申込みください。  
(2) 旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。  
(3) 申込金は(お一人様)6,000円以上となります。
- 旅行代金のお支払い  
旅行代金は旅行出発日からさかのぼって21日目にあたる日以前にお支払いください。  
旅行代金に含まれるもの  
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、食料、および消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)
- 取消料  
旅行契約締結後、お客様のご都合で解約される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
①20日～8日前まで	旅行代金の20%
②7日～2日前まで	旅行代金の30%
③旅行開始日の前日	旅行代金の40%
④旅行開始日当日【※⑤を除く】	旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●特別補償  
当協会は、当協会の責任の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中の急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償または見舞金を支払います。  
 ・死亡補償金:1,500万円  
 ・入院見舞金:2～20万円  
 ・通院見舞金:1～5万円  
 ・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

- 国内旅行保険への加入について  
ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。
- 事故等のお申し出について  
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送等旅行サービス提供機関、または当協会にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情が無くなり次第ご通知ください。)
- 旅行条件・旅行代金の基準  
この旅行条件は 2019 年 12 月 16 日を基準としています。また、旅行代金は 2019 年 12 月 16 日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

#### 個人情報の取扱いについて

- 当協会は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡の為に利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領の為に手続きに必要な範囲内、当協会の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時いただいた個人情報及び航空便名に係る個人データを、予め電力的方法等で送付することにより提供いたします。
- 当協会は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当協会が認めた場合に使用させていただきます。お客様は連絡先の方の個人情報をご協会で提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当協会の個人情報に関するお問合せ窓口は次の部署となります。  
公益財団法人福島県観光物産交流協会 ホームページ推進課  
〒960-8053 福島県福島市三河南町1番20号 <https://www.hopetourism.jp/>

## 【旅行業務取扱】福島県知事登録旅行業 第2-362号 公益財団法人 福島県観光物産交流協会

### お問い合わせ

〒960-8053 福島県福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま7階 TEL:024-525-4060 FAX:024-525-4087 総合旅行業務取扱管理者: 庄條久徳  
 営業時間:月曜日～金曜日 8:30～17:30 ※土日祝日、年末年始休業 担当:ホームページ推進課 大関(おおぞき) E-mail: [hopetourism@tif.ne.jp](mailto:hopetourism@tif.ne.jp)  
 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不透明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。